

第三セクター等の経営健全化方針の取組状況の調査結果の概要

(令和5年(2023年)3月31日時点)

令和6年(2024年)3月

熊本県総務部市町村・税務局市町村課

1 調査の目的

本調査は、第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について(令和元年(2019年)7月23日付け総財公第19号総務省自治財政局公営企業課長通知)等に基づく地方公共団体における当該方針の策定及び当該方針に基づく取組状況を把握することを目的として総務省が実施している調査です。

ここでは、本調査の結果を基に、熊本県内の市町村、一部事務組合等の経営健全化方針の策定及び当該方針に基づく取組状況の概要を公表します。

2 調査対象団体

令和3年度決算データに基づき経営健全化方針の策定要件に該当した地方公共団体。

以下の(1)から(3)までのいずれかに該当する法人と関係を有する地方公共団体が経営健全化方針を策定することとなっています。

- (1) 債務超過法人
- (2) 事業の内容に応じて時価で評価した場合に債務超過となる法人。
なお、土地開発公社においては、債務保証又は損失補償の対象となっている保有期間が5年以上の土地の簿価総額が、債務保証又は損失補償を行っている地方公共団体の標準財政規模の10%以上である法人も含める。
- (3) 一つの地方公共団体が第三セクター等に対して行う損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額の標準財政規模に対する比率が、損失補償、債務保証又は短期貸付けを行っている地方公共団体の実質赤字の早期健全化基準の水準(標準財政規模と比較して都道府県は3.75%、市町村11.25%~15%)以上の法人。

3 調査時点

令和5年(2023年)6月1日時点

調査結果の概要

① 経営健全化方針の策定状況

調査対象団体9法人全てにおいて、策定済となっています。

- ・球磨川くんだり株式会社(人吉市)
- ・球磨焼酎リサイクル株式会社(人吉市)
- ・株式会社小栗郷(山鹿市)
- ・東阿蘇観光開発株式会社(阿蘇市)
- ・天長フェリー株式会社(天草市)
- ・南阿蘇鉄道株式会社(高森町)
- ・南阿蘇鉄道株式会社(南阿蘇村)
- ・有限会社虹の通潤館(山都町)
- ・株式会社子守唄の里五木(五木村)

② 経営健全化方針に基づく取組状況

令和4年度（2022年度）決算において、経営健全化方針の策定要件に係る数値が改善している対象団体は3団体、悪化している対象団体は5団体となっています。

また、法人の整理により、令和4年度決算数値が算出できない対象団体が1団体となっています。

改善

- ・ 東阿蘇観光開発株式会社（阿蘇市）
- ・ 南阿蘇鉄道株式会社（高森町）
- ・ 南阿蘇鉄道株式会社（南阿蘇村）

悪化

- ・ 球磨川くんだり株式会社（人吉市）
- ・ 球磨焼酎リサイクル株式会社（人吉市）
- ・ 株式会社小栗郷（山鹿市）
- ・ 天長フェリー株式会社（天草市）
- ・ 株式会社子守唄の里五木（五木村）

法人の整理（売却・清算等）

- ・ 有限会社虹の通潤館（山都町）

◆経営健全化方針の策定状況

	対象法人	策定済	未策定
団体数	9	9 (100.0%)	

◆経営健全化方針に基づく取組状況

	対象法人	改善	悪化	法人の整理 (売却・清算等)
団体数	9	3 (33.3%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)